

第435回白石市議会定例会 一般質問通告書

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
1	12番 小川 正人	<p>1. 白石市都市公園条例について 4月8日の夕方6時放送「テレまさむね」の桜開花情報では益岡公園が満開と案内されました。しかし、益岡公園を白石市民は知っていますが、今では益岡公園より白石城の方が知れ渡っていると感じられます。私も経験したことがありますが、益岡公園はどこですかと聞かれることがあります。観光業に携わる方々も聞かれることがあるそうです。 そこで、桜の名所益岡公園が白石に観光に来た方々全ての人にすぐわかるよう条例を改正し、例えば、白石城益岡公園など名称変更を検討すべきではないでしょうか。</p>	市長
		<p>2. 玉幸の有形文化財（建造物）登録について 戦前の白石では「白石に過ぎたるもの三つあり。一に公会堂、一に武徳殿、残る一は料亭玉幸なり」と言われました。しかし、公会堂・武徳殿はすでになく、料亭玉幸の建物が残っておりますが、残念ながら今は閉店しており見学することすらできません。 しかし、嬉しいことに平成31年3月18日、文部科学省文化審議会は、有形文化財（建造物）を登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申する予定と記者発表いたしました。 白石市では「壽丸屋敷店蔵」「壽丸屋敷主屋」「玉幸」が指定されます。壽丸屋敷はすでに市で活用し、素晴らしい成果を上げております。壽丸屋敷の正式登録は8月頃になる予定です。玉幸は秋以降の見込みです。玉幸は民間の方の個人所有であります。市として所有者の方をお願いをして、市の歴史的建物と市観光の目玉として活用すべきと考えますがいかがでしょうか。</p>	市長
2	16番 松野 久郎	<p>1. 白石市保健事業推進員の活動について (1) 白石市では、昭和62年度から国民健康保険の保健事業として「ヘルスパイオニアタウン事業」を各地区にそれぞれ推進員を委嘱し、事業を実施してきたと思いますが、現在の「白石市保健事業推進員」は名称が変わったのか、別の事業の推進員なのか伺います。 (2) 白石市保健事業推進員の職務について、設置要項では「市民の健康づくり実践活動を推進し、かつ、市が実施する健康診査、健康づくり事業等に協力し、推進員は相互に連絡を密にし、協力しなければならない」とありますが、推進員のこれまでの活動状況と成果について伺います。 (3) 令和元年度の活動計画について伺います。</p>	市長
		<p>2. 白石市森林環境譲与税について (1) 国は、法令で定めた用途どおり確実に執行するとともに、その実績をわかりやすく公表できるようにするため、市町村において基金を設置し、事業の執行と財源の管理を行うよう条例を制定し、令和元年9月まで基金を設置することとあります。今回「提出議案の概要」において、単年</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
2	16番 松野久郎	<p>度の譲与額が少額であるため、複数年積み立て、効果的な施策の執行に充てるための基金を設ける条例を制定するとありましたが、額が大きい場合は基金条例の上程はなかったのか伺います。</p> <p>(2) 第433回議会定例会の一般質問で用途について伺いました。初年度は、森林所有者の意向調査準備が中心となり、地域林政アドバイザーの委嘱や対象森林の選定・意向調査準備などに充てる費用を予算化するとありましたが、今年度は少額でできないということなのか伺います。</p> <p>(3) 森林環境税は、個人住民税の均等割の納税者の皆様から、国税として1人年額1,000円を上乗せして、令和6年度から市町村が徴収します。しかし、森林現場の課題に早期に対応する観点から、課税に先行して今年度から開始されたわけですが、複数年積み立てをしておくことは、早期に対応することを趣旨とする国の施策との乖離があると思います。どのような計画なのか伺います。</p>	市長
		<p>3. 小中学校統廃合後の跡地利用方法について</p> <p>平成31年2月定例議会での答弁をいただき、その後の状況について質問いたします。</p> <p>(1) 斎川小学校の跡地利用については、「斎川まちづくり協議会」からの要望書の提出があり、市としても平成30年度は「斎川小学校跡地利用検討会議」を2回開催し検討を進めているとのことでしたが、どのような検討を行い、進捗状況はどうか伺います。</p> <p>(2) 南中学校、白川中学校の跡地利用について、庁内で検討会を立ち上げ、本格的に検討を開始するとのことでした。また、地区の皆様のご意見をいただくとの答弁でしたが、現在までの取り組み状況と今後の取り組み状況及びスケジュールについて伺います。</p>	市長 教育長
3	1番 佐藤龍彦	<p>1. 子ども医療費助成の拡充について</p> <p>子ども医療費助成事業の拡充について、再度質問いたします。本市の子ども医療費助成事業は現在、中学校卒業まで所得制限もなく安心して病院に通うことができるようになっていいます。保護者の方からは大変喜ばれています。そのような中、子ども医療費助成事業の対象年齢のさらなる引き上げを求める声が多く寄せられています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) 子ども医療費助成事業が果たしている役割と意義について伺う。</p> <p>(2) 子ども医療費助成事業を高校卒業までに引き上げた場合の試算額について伺う。</p> <p>(3) 子ども医療費助成事業を高校卒業までに引き上げることはできないのか伺う。</p>	市長
		<p>2. 交通弱者対策について</p> <p>近年、全国各地で高齢運転者による交通事故が多発しています。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
3	1番 佐藤 龍彦	<p>4月には、高齢男性の運転する車が暴走し、巻き込まれた若い母親と2歳のお子さんの命が失われるという痛ましい事故も起きました。</p> <p>警察庁によると、昨年交通死亡事故が3,449件（前年比181件減）に上り、このうち75歳以上の高齢運転者による死亡事故は460件（前年比42件増）で、全体の13.3%（前年比1.8ポイント増）を占めたことが明らかになりました。</p> <p>高齢運転者による死亡事故460件のうち、80歳以上は前年比17件増の252件となったことが明らかになりました。昨年12月末時点での75歳以上の免許保有者は563万8,309人（前年同期比24万2,997人増）、80歳以上は226万5,107人（前年同期比5万4,094人増）と増加しています。</p> <p>75歳以上の運転者については、平成29年の道路交通法改正で、免許更新時などに受ける認知機能検査で認知症のおそれがあると判断された場合、医師の診断が義務づけられるなどの対策がとられているようです。</p> <p>最近では、池袋の事故以降に運転免許を返納する方がふえていると報道されていました。</p> <p>また、高齢運転者等に対し、運転免許の自主返納を後押しするため、特典など支援策を実施している自治体もふえています。</p> <p>しかし、運転免許の返納に踏み切れないでいる方も多くいる現状もあります。</p> <p>本市においても、運転免許を返納することが困難な方がいます。その理由として多くは、「運転免許を返納すると買い物や通院ができず、自宅での生活が困難になる」、年金で生活されている方は「タクシーを利用するほどの年金がない」「歩行に支障があり、時間通りにバス停まで行くことが難しい」といったものです。</p> <p>本市も高齢化が進んでいることから「運転免許の自主返納」や「生活の足の確保」など、交通弱者対策のために新たな取り組みが必要になっているように思います。そこで次の点について伺います。</p> <p>(1) 高齢運転者の事故が多発している現状について市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 本市として運転免許返納を後押しするための対策は考えていないのか伺う。</p> <p>(3) デマンド交通システムの導入は考えることはできないのか伺う。</p> <p>(4) 今後の本市の公共交通のあり方についてどのように考えているのか伺う。</p>	市長
4	18番 佐久間 儀郎	<p>1. 通学路等の安全対策について</p> <p>登下校中の何の落ち度もない児童・生徒が車にはねられて命を落とすという痛ましい事故が絶えず報道されています。子供の命を守るための安全対策は、何よりも優先すべきであります。</p> <p>未利用地や山林が少なくない本市では、除草（草刈）、樹木の剪定・伐採により、通学路の見通しを確保することが安</p>	市長 教育長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	18番 佐久間 儀 郎	<p>全につながっていきます。</p> <p>登下校の安全確保の取り組みの一つとして、自治会やPTAなどで通学路の除草（草刈り）や樹木の支障枝の剪定を実施しているケースがあり、ボランティアとして個人で近隣の通学路等の草刈りなどを実施していただいている方も少なくありません。これら善意の行為に感謝を表します。</p> <p>まちづくりでは自助・互助・共助の理念が必要で、この順番を念頭に置くことが大切です。自分たちでできることは自分たちでという住民自治の原則を踏まえて申し上げますが、市内通学路での除草等の対象箇所は多く、広範囲でもあり、時期によっては除草などの実施回数を多く必要としておりますし、自治会、有志によるボランティアでは、個人の負担が多くなってしまいます。</p> <p>私有地を対象とする場合には、地主の理解を得る必要もあって、地主を調べる負担等も大きなものになる場合があるようです。</p> <p>私は、有志に頼る除草（草刈り）、枝の剪定伐採では限界があると考えています。住民自治を推進するためにも、少しでも負担の軽減を図る行政サイドの取り組みと啓発が必要ではないかと思えます。それでは伺います。</p> <p>(1) 通学路における環境改善に対する市の考えをお聞かせください。</p> <p>(2) 通学路に限らず道路維持管理事業の一環としてボランティア活動する自治会等には、草刈り機の刃や燃料を支給することがあってもよいのではないかと考えていますが、所信をお聞かせください。</p> <p>(3) 市道内路肩あるいは市管理水路敷きなどに雑木が太く高く成長してしまい、簡単に伐採できない事態に陥っていて、住民だけの作業では危険すぎると予測されるような場合、行政の関与・出動が求められます。安全で安心なまちづくりを実現するために行政当局はどのように対応されるのかをお聞きします。</p>	市 長 教 育 長
		<p>2. 成年後見制度の利用と充実について</p> <p>認知症や知的障害などで判断力が不十分な人の財産管理や生活を支援する成年後見を巡り、親族らにかわって市区町村が2017年度に利用を申し立てた件数について厚生労働省が調査したものを基にして、共同通信が分析した結果が先月、新聞報道されています。それは都道府県間で最大で約6倍の差があり、全体の43%に当たる741自治体では申し立て件数がゼロということでした。</p> <p>厚生労働省は、申し立てが低調な理由には、制度に関する職員の知識不足や、自治体側の手間、費用負担が生じることがあると見ており、「一定の人口があるのにゼロ件の自治体では、支援が必要な人がこぼれてしまっているおそれがある」としています。そこで2019年度から実施する自治体職員向けの研修では、首長申し立ての手法を周知するように考えているようです。</p> <p>本市では、福祉サービス利用の手伝い、日常的な金銭管理</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
4	18番 佐久間 儀 郎	<p>の手伝い、書類などを預かることをサポートする日常生活自立支援事業を「まもりーぶ」の愛称で社会福祉協議会が実施していると認識していますが、利用者が行為無能力状態に陥った場合には、サポートすることは大変難しくなるのではないかと思います。</p> <p>住民は日常生活においてさまざまな契約行為があり、認知症の方々を支えるためには、成年後見制度の利用について行政は積極的に協力しなければならないと考えます。そこで伺います。</p> <p>(1) 市長による成年後見の申し立て状況をお聞かせください。</p> <p>(2) 申し立てが適切に行われていない自治体にあっては、独居の高齢者らが消費者被害に遭ったり、福祉サービスを利用できていなかったりすることが懸念されています。そして「そういうニーズはない、申し立て案件はない」という自治体の中には、支援すべき人の存在に単に気づいていない可能性も高く、それは親族の有無の調査などが必要なため、手間がかかることが職員の心理的なハードルになっていると言われてしています。</p> <p>私は以上のことを懸念して今回質問しています。本市は、成年後見制度利用において、調査など適切に対応いただいているでしょうか。</p> <p>(3) 政府は権利擁護の観点から成年後見制度の利用を促しているものの、自治体による取り組みの差をどのようにして埋めるかを課題としています。成年後見制度の利用について、本市独自の取り組みをどのようにお考えになっているのかお聞かせください。</p> <p>(4) 認知症の高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきております。その需要はこれからさらに増大することが見込まれます。また今後、成年後見制度において、後見人等が高齢者の介護サービスの利用契約等を中心に業務を行うことが多くなると予想されます。</p> <p>したがって、これからの成年後見制度については、弁護士などの専門職後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の「市民後見人」を中心とした支援体制が必要であり、厚生労働省においても、支援事業が実施されております。</p> <p>成年後見制度の充実は早急に必要なことでありますので、制度に関する一定の知識を身につけた「市民後見人」の養成は単独でも、我が市で行うべきであると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。</p>	市 長
5	7番 管 野 恭 子	<p>1. 期日前投票の宣誓書について</p> <p>近年、全国的に期日前投票人口が増加傾向にあり、期日前投票受付までに長時間待ちの現象が発生している。本市も同様の場面が起こっていると伺っている。</p> <p>このような中、投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書を印刷し、有権者に送付している自治体の選挙管理委員会が</p>	市 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	7番 管野 恭子	<p>ふえている。事前に理由・氏名・生年月日等の記載ができることから、受付の混雑が緩和できるとし全国的にふえている。</p> <p>投票所入場券は、一枚のはがきに有権者複数分を印刷している自治体が多いが、裏面に同数分の宣誓書を印刷し、投票入場券と一体で作成しているところ、また、一枚の封書利用で6名分を作成しているところもある。</p> <p>本市においても、期日前投票の来場者がスムーズに投票ができるよう、投票所入場券と期日前投票の誓約書の一体化を実施すべきと考えるが見解を伺う。</p>	市長
		<p>2. 学校体育館へのエアコン設置導入について</p> <p>この件については2018年12月市議会第433回定例会において一般質問したが、その後の検討状況について伺う。</p>	市長 教育長
		<p>3. 乳児用液体ミルクの災害時活用について</p> <p>この件については、2018年9月第432回市議会定例会において一般質問している。その際、市長は「国産の液体ミルクが市販されるようになった時点で、品質や保存期間、価格等の諸課題を慎重に検討した上で、備蓄については判断してまいりたい」との答弁をいただいている。今年3月、4月と国産の液体ミルクが製造・販売され、早速、災害時備蓄として導入が始まっている。大阪府箕面(みのお)市では、600本の導入を決め、市役所、公立保育園4園に分配して備蓄、災害発生時は、避難所などで使用することのことである。食品ロスを防ぐために、賞味期限が近くなったら、保育園での日常の保育で使い、使った分を補充していく「ローリングストック」の手法を取っている。</p> <p>また、全国で最初に備蓄を導入した千葉県山武(さんむ)市では、乳児健診などで希望者に飲み方の説明や試飲を行い、災害時に液体ミルクを使用することへの抵抗や不安解消につなげる方針である。栃木県小山市も市の消防本部に導入し、期限の迫ったものは市内の保育園施設などに配布する予定のことである。</p> <p>本市においても、是非、災害時に乳幼児液体ミルクの活用ができるよう、取り組むべきと考えるが、検討の結果を伺う。</p>	市長
		<p>4. マンホールトイレ導入について</p> <p>マンホールトイレは、地中に下水管と接続する排水管を埋め込み、その上から、便器や囲いを設置して使う仮設トイレであり、災害時に迅速に準備ができ、貯水槽から水を引き込み、汚水管に直接流すことができるものである。</p> <p>多くの自治体で災害時に備え導入している。</p> <p>災害時トイレ環境は重要である。本市においても是非検討すべきと考えるが見解を伺う。</p>	市長
		<p>5. 季節性インフルエンザ予防ワクチン接種の助成対象者の拡大について</p> <p>この件は、山田市長に対しては、これまで2回一般質問を</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
5	7番 菅野 恭子	<p>しているが、2回目にあたる2017年9月の市議会定例会においては、概ね「もう少し研究したい」旨の答弁であった。</p> <p>厚生労働省の資料によれば、インフルエンザ予防ワクチンの効果・有効性について、「発病後、多くの方は1週間程度で回復するが、中には肺炎や脳症等の重い合併症が現れ、入院治療を必要とするしたり、死亡する場合もある。これをインフルエンザの重症化という。インフルエンザワクチンの最も大きな効果は、重症化を予防することである。インフルエンザワクチンの有効性は、ヒトを対象とした研究において『ワクチン接種しなかった人が病気にかかるリスクを基準とした場合、接種した人が病気にかかるリスクが、相対的にどれだけ減少したか』という指標で示される。6歳未満小児を対象とした2015～2016シーズンの研究では、発病防止に対するインフルエンザワクチンの有効率は60%と報告されている。」旨が述べられている。また、乳幼児のインフルエンザの有効性に関しては、多少幅があり20%～60%の発病防止効果があるとの報告もあるとしている。</p> <p>インフルエンザ予防ワクチンは、感染を完全に阻止するものではないが、発病を一定程度予防し、発病後の重症化を予防する効果があることからすれば、本市の子供たちの健康を守る上で、助成対象の拡大を図るべきであり、特に13歳未満については実施を求めるものである。市長の見解を伺う。</p>	市長
6	13番 菊地 忠久	<p>1. 自治体RPAについて</p> <p>RPAとは「Robotic Process Automation」の頭文字をとった略語で、人間が手作業で行っている定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットに代行させ作業を自動化する技術です。入力や登録などの単調な定型作業をソフトウェアロボットが代替することで、業務効率が大幅に向上できる効果があり、少子高齢化に伴う職員不足や働き方改革にも対応できるものです。業務効率が上がれば、定型作業の処理に追われていた職員が、政策の企画立案や調整、住民への直接対応などに取り組む時間が確保できます。国もIoT、AI、RPA等を活用した「スマート自治体」の実現に向け支援を本格化させており、RPAを活用して、業務時間やコスト削減、住民サービスの維持・向上を目指す自治体がふえています。特に2018年は本格導入に踏み切る自治体が急増し「自治体RPA元年」と位置づけられ、今年はさらに動きが加速しています。近隣自治体では、仙台市が導入済みで、本年中に角田市や福島市が導入予定となっております。そこで、以下の点について伺います。</p> <p>(1) 本市の事務職員の月平均の残業時間はどのぐらいか伺います。</p> <p>(2) 現在、本市の事務職員数は適正か（不足していないか）伺います。</p> <p>(3) 本市の働き方改革に対する具体的な取り組みについて伺います。</p> <p>(4) RPA導入に向け課題があるとすれば、どのようなことが考えられるか伺います。</p>	市長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	11番 四 籠 英 夫	<p>て対岸の火事ではなく、いつ本市にも同様の事故が発生するか分かりません。こうした状況に鑑み、次の点についてお尋ねいたします。</p> <p>(1) 交通死亡事故ゼロはもちろんのこと、事故防止のために今後どのような対策を講じていかれるのかお伺いいたします。</p> <p>(2) 高齢者の重大事故が多発しておりますが、その対策についてお伺いいたします。</p> <p>(3) 高齢者の運転免許証返納を促すことも取り上げられておりますが、所見をお伺いいたします。</p> <p>(4) 白石地区交通安全協会とその支部に対する支援体制についてお伺いいたします。</p> <p>(5) 白石警察署との連携についてお伺いいたします。</p> <p>(6) 学校との連携についてお伺いいたします。</p>	市 長 教 育 長
		<p>2. 小中学生の安全対策について</p> <p>通学時に突然暴漢に襲われ、幼い生命が奪われる痛ましい事件が発生しました。罪のない児童が、いわれのない事件に巻き込まれたこの事件。怒りのぶつけようもない、いたたまれない事件です。安全なはずの通学路で起こった事件に言葉がありません。亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするばかりです。本市においても、児童・生徒の安全には十分な配慮がなされているものと存じますが、次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 登下校時の安全について、交通事故防止も含めてどのような配慮がされているかお伺いいたします。</p> <p>(2) 万が一不測の事態が発生した場合、どのような対処がされるのかお伺いいたします。</p> <p>(3) 保護者に対しては、どのような呼びかけがされているかお伺いいたします。</p> <p>(4) 白石警察署や防犯協会などとの連携についてお伺いいたします。</p>	市 長 教 育 長
		<p>3. 緑地公園運動施設の改善について</p> <p>私は本年2月第434回議会の一般質問で、市内の公園等のトイレや水道などの整備について質問いたしました。観光客の訪れる市内の観光地、公園施設についてはトイレ・手洗い用の水道を整備しているとのことをご答弁をいただきました。そして、これらの施設は民間に委託して1週間に2～3回の清掃を行っているとのことでありました。</p> <p>しかし、先日市外の方から緑地公園のトイレについて苦情の投書が寄せられました。具体的な内容は申し上げませんが、とにかくトイレの改善をしてほしいというものです。子供たちも使いにくいと言って、近くのコンビニエンスストアまで行っている状態だとのことでありました。早急に改善してほしいとの切実な内容でありました。</p> <p>また、駐車場についても未舗装のため雨の日は水溜りができて走りにくいので舗装してほしい。そして、白線を引いて止めやすくしてほしいとのことでありました。</p>	市 長 教 育 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
7	11番 四 籠 英 夫	<p>益岡野球場が改修のため使用できない現在、野球大会等は緑地公園の野球場に集中しています。また、体育祭や陸上競技大会、中体連、グラウンドゴルフ、ゲートボール大会等も開催され、総合的な運動施設として重要な役割を果たしています。</p> <p>こうした観点からも、快適な環境で利用できるような施設にすべきだと思います。よって、次の点についてお伺いいたします。</p> <p>(1) 男子トイレを外から見えないような扉にしてほしいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(2) 今すぐ改善する事が難しいなら、管理棟のトイレを使用できるようにしてはどうでしょうか。</p>	市 長 教 育 長
8	3番 伊 藤 勝 美	<p>1. 会計年度任用職員制度について</p> <p>2017年、地方公務員法と地方自治法が改定され、公務員に対しては2020年4月1日から、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正された法律が適用されることとなります。</p> <p>また、現在、臨時や非常勤、嘱託などさまざまな任用形態がある自治体の非正規職員に対しては、それぞれの任用根拠を検証し、適切な任用形態にするという趣旨の法改正となる「会計年度任用職員」制度が導入されることになりました。</p> <p>そこで、会計年度任用職員制度の導入に向けた取り組みについて伺います。</p> <p>(1) 総務省は、実態調査の実施を通知していると思いますが、本市のフルタイムの臨時・非常勤等職員について、職種、職域別の配置数、正規職員との配置割合の現状はどのようなになっているのか伺います。</p> <p>(2) 総務省は、会計年度任用職員制度への移行見込みや給与等の実態及び見直しの方向、休暇、育児休業制度等の現状及び適正化に向けた検討状況についても回答を求めているところですが、この点について本市の方向性、検討状況を伺います。</p> <p>(3) 2020年4月からの会計年度任用職員制度発足に向け、関係者、いわゆる職員団体であるとか、当事者との協議の時間や条例化のタイミングも含め、具体的なスケジュールはどのようなになるのか伺います。</p> <p>(4) 公共サービスの多様化に対応し、安定的にサービス提供をするためには、制度移行に当たって、経験、スキルのある人材を確保するためにも、現に働いている臨時・非常勤等職員を会計年度任用職員に移行することが住民の利益につながると考えますが、この点について所見を伺います。</p> <p>(5) 今回の法改正においては、会計年度任用職員の給料または報酬の水準、手当支給（期末手当）、休暇制度について、常勤職員との均衡を図ることが主眼となっておりますが、具体的にどのように取り組んでいくつもりなのか伺います。</p> <p>(6) 特別職非常勤の会計年度任用職員への移行で、地方公務員法が全面適用され、労働基本権の制限や条件付採用期間</p>	市 長 教 育 長

順位	質問者	質問事項・要旨	答弁を求める者
8	3番 伊藤勝美	<p>(1カ月)が生じるようですが、所見を伺います。</p> <p>(7) 小・中学校における臨時・非常勤教職員等への対応はどうなるのか見解を伺います。</p> <p>(8) 臨時・非常勤等職員の皆さんの待遇を改善するためには、当然財源が必要になります。また、今回の制度のままでは、本市の財政負担が増大することは明らかであると思います。</p> <p>そこで、今回のケースは制度改正に伴うものであることから、臨時・非常勤等職員の適正な任用、勤務条件を確保することを目的とした地方自治法、地方公務員法の改正の趣旨を踏まえ、地方財政計画に必要な財源を盛り込むよう、今後、市長会を通じて国に要請するべきではないかと考えますが、見解を伺います。</p>	市長 教育長
		<p>2. 交通安全対策について</p> <p>子供たちを巻き込んだ交通事故の多発がメディアで報じられています。大津市で、散歩中の保育園児の列に車が突っ込み、園児ら16人が死傷した事故は、自動車が歩行者への凶器となる危うさを改めて示しました。</p> <p>今回の事故を受け、国も、施設外活動の経路の安全確認を徹底するよう自治体に求めており、国土交通省は5月13日付で、過去5年間に子供の重大事故が起きた交差点を対象に、警察と連携し道路の点検を行うよう、全国の地方整備局に実施を求める通達を出したと報道されています。</p> <p>そこで、思いがけない事故から子供たちを守るためにも、市内の道路の調査、安全対策に至急取り組む必要があるとの思いからお尋ねします。</p> <p>(1) 大津市での事故を受けて、本市としては道路安全対策について何らかの検討を行ったのか伺います。</p> <p>(2) 市内の保育園・幼稚園において、園外でどの程度の頻度でお散歩を実施して、その際にどのような安全対策を講じているか、散歩道等の点検は行ったのか。また、点検の予定はあるのかお聞かせください。</p> <p>(3) 市内の保育園・幼稚園の交通安全対策等は、保護者とどのように共有されているのか伺います。</p> <p>(4) 小・中学校の登下校時の通学路の安全は十分に確保されているのか見解をお聞かせください。</p> <p>(5) 交通安全対策の観点から、市内の市道、県道のガードレール等の設置状況についての見解をお聞かせください。</p> <p>(6) 大津市の事故では、信号の表示にも問題があったのではないかとされています。現在市内の数カ所で分離式の信号表示が採用されていますが、通学路の信号表示を分離式にするよう、警察と一体となって取り組む必要があると考えますが見解を伺います。</p> <p>(7) 最近、信号のない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいても、止まらない車両を多く目にすることがあります。そこで、警察・交通安全協会と協力して、「しろいし横断歩道はキッチリ止まろう」キャンペーンを行ってはどうか、見解を伺います。</p>	市長 教育長